

平成20年度 黒松内町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H20.3.31 現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 3,266	千円 3,461,748	千円 88,360	千円 532,705	% 15.4	% 12.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
19年度	人 63	千円 216,850	千円 36,228	千円 89,067	千円 342,145	千円 5,518	千円 5,569

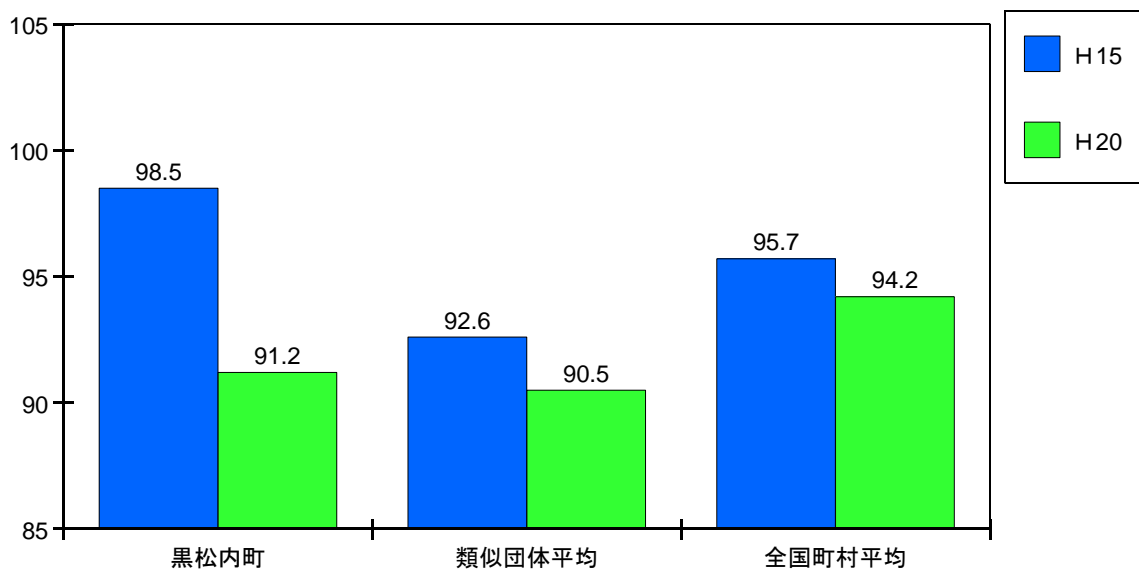
(注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

【人件費削減措置】

区分	項目	削減内容	削減措置実施期間
一般職	給料	給料月額を一律5%削減	平成19年度～平成21年度
特別職	給料	特別職の給料月額を次のとおり削減 町長 670,000円を640,000円に削減 副町長 595,000円を575,000円に削減 教育長 548,000円を538,000円に減額	平成19年度～平成21年度
	期末手当	削減後の給料月額で計算	平成19年度～平成21年度

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
黒松内町	41.3 歳	304,187 円	340,405 円	337,855 円
北海道	43.9 歳	328,169 円	397,316 円	376,548 円
国	41.1 歳	325,113 円	— 円	387,506 円
類似団体	43.3 歳	311,723 円	352,683 円	341,643 円

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日）

区 分	黒松内町(減額前)	北海道	国	
一般行政職	大学卒	163,600 円 (172,200 円)	159,285 円	172,200 円
	高校卒	133,100 円 (140,100 円)	129,592 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

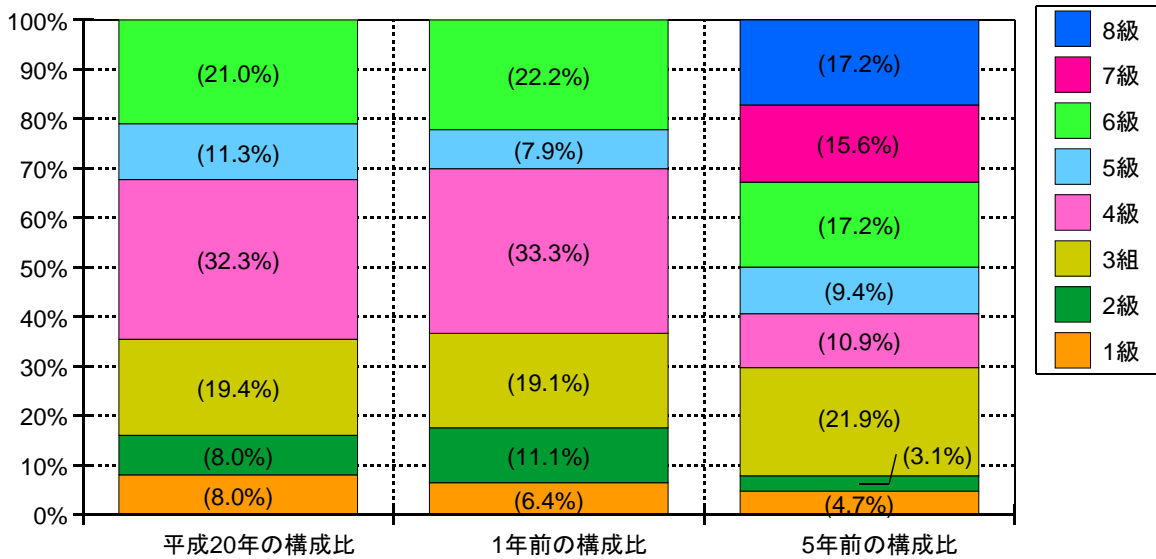
区 分	経 験 年 数 10年以上～15年未満	経 験 年 数 15年以上～20年未満	経 験 年 数 20年以上～25年未満	
一般行政職	大学卒	245,800 円	301,000 円	338,800 円
	高校卒	218,600 円	267,800 円	301,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、主事補、技師補	5 人	8.0 %
2 級	主任、主事、技師	5 人	8.0 %
3 級	主査、主任、主事、技師	12 人	19.4 %
4 級	課長、次長、上席主幹、主幹、 主査、主任	20 人	32.3 %
5 級	課長、次長、上席主幹、主幹	7 人	11.3 %
6 級	課長、次長、上席主幹、主幹	13 人	21.0 %
合 計		62 人	100 %

(注) 1 黒松内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

黒松内町	北海道	国
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,484 千円	1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,672 千円	—
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5～20% (H20.6～H23.12までは手当基礎額から役職段階別加算額の3分の1を減額) ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

黒松内町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) (退職時特別昇給)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	14,750 千円	44,251 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	7,839 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	212 千円
支給実績(平成18年度決算)	8,215 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	196 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(4) その他の手当（平成 20 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支 給 実 績 (19 年度普通 会計決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (19 年度普通会計決算)
扶 養 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 月額 13,000 円 ・配偶者以外の扶養親族 1 人につき 月額 6,500 円 ・配偶者のいない職員 1 人のみ 月額 11,000 円 ・15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日 から 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までにある子 月額 1 人につき 5,000 円加算 	同		9,562 千円	239,038 円
通 勤 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者(片道 2km 以上) 月額 55,000 円限度として支給 ・自動車等使用者(片道 2km 以上) 通勤距離に応じて 2,000 円～24,500 円の範囲で支給 	同		170 千円	34,080 円
単 身 赴 任 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・異動により同居していた配偶者と別 居することとなり、単身で生活する こととなった職員に、交通距離に応 じ月額 23,000 円～45,000 円を支給 	同		0 千円	0 千円
住 居 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃の額が 12,000 円を超える借家等 の場合、家賃に応じて 27,000 円を限 度に支給 ・持ち家は 2,500 円又は 2,000 円 	異	持家支給額	2,283 千円	69,200 円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ・土、日曜日等に日直勤務を命ぜられ た職員（一般職）に支給 1 回につき 4,200 円 	同		441 千円	4,200 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理又は監督する地位にある職員支 給 給料月額 6%～10% 	異	支給率	7,258 千円	426,934 円
初 任 給 調 整 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・行政職給料表の職務の級が 2 級以下 の保健師に支給 給料月額 3%～15% 	異	対象者・率	215 千円	107,396 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯区分、扶養人数に応じて、11 月 から翌年 3 月までの毎月、8,800 円～ 25,060 円を支給 	異	支給額	5,885 千円	99,741 円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給 料	町 副 教 育	長 長 長			(参考)類似団体における最高/最低額
			640,000 円	(670,000 円)	840,000 円 / 340,000 円
			575,000 円	(595,000 円)	705,000 円 / 346,000 円
			538,000 円	(548,000 円)	- 円 / - 円
報 酬	議 副 議	長 長 員	246,000 円		395,000 円 / 120,000 円
			194,000 円		310,000 円 / 93,300 円
			164,000 円		290,000 円 / 79,600 円
期 末 手 当	町 副 教 育	長 長 長	(平成20年度支給割合) 4.4 月分		
			(平成20年度支給割合) 4.4 月分		
退 職 手 当	町 副 教 育	長 長 長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)
			給料月額×在職年数×5.313月	13,601千円	任期毎又は退職時
			給料月額×在職年数×3.355月	7,717千円	任期毎又は退職時
			給料月額×在職年数×2.937月	6,320千円	任期毎又は退職時
	備	考	退職手当については、減額後の金額にて算定		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給与月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

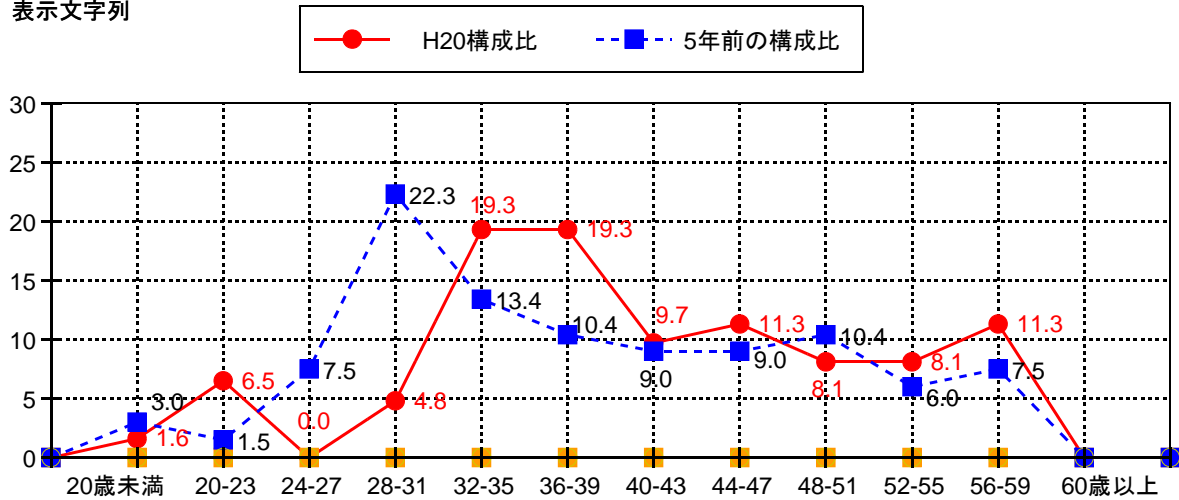
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成19年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	事務事業及び職員配置の見直しによる減
		総 務	19	19	0	
		税 務	4	4	0	
		民 生	5	4	△1	
		衛 生	6	6	0	
		農林水産	11	11	0	
		商 工	1	1	0	
		土 木	4	3	△1	事務事業及び職員配置の見直しによる減
		計	52	50	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 153.09人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 186.91人)
		教 育	11	10	△1	事務事業及び職員配置の見直しによる減
		小 計	63	60	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 183.71人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 230.89人)
公 営 会 企 計 業 部 等 門		病 院	22	19	△3	退職不補充による減
		水 道	1	2	1	事務事業及び職員配置の見直しによる増
		下 水道	1	1	0	
		そ の 他	3	4	1	事務事業及び職員配置の見直しによる増
		小 計	27	26	△1	
合 計			90	86	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 263.32人
			[121]	[121]	[0]	

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員数（一般職）構成の状況（平成20年4月1日現在）

表示文字列



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
20年職員数	1人	4人	0人	3人	12人	12人	6人	7人	5人	5人	7人	-	62人
5年前職員数	2人	1人	5人	15人	9人	7人	6人	6人	7人	4人	5人	-	67人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
52人	49人	3人	5.8%

(参考) 定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	一般行政部門 48

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区分 部門	17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	17年～20年 計	(参考) 数値目標
	一般行政	職員数 52	50	52	49	48	-
	増減	-	-2	2	-3	-1	-3(75.0%)

- (注) 1 計画期間は、平成17年～平成21年の5年間である。
 2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗状況を示す。
 3 増減は、各年の欄にあつては前年対比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

(参考) (各年4月1日現在)

区分 部門	17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	17年～20年 計	(参考) 数値目標
	特別行政 (教育)	職員数 12	11	11	12	12	-
	増減	-	-1	0	1	0	0
公営企業 等会計	職員数 28	30	27	30	30	-	30
	増減	-	2	-3	3	0	2
計	職員数 92	91	90	91	90	-	90
	増減	-	-1	-1	1	-1	-1(50%)

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の条項

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実 質 収 支	職 員 給 与 費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	37,015	2,262	12,584	34.0	34.1

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/	(参考) 類 似 団 体 平 均 一人当たりの給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千	千円
19年度	2	7,129	620	2,943	10,692	5,346	6,874

(注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給料月額を一律5%削減【実施期間：平成19年度～平成21年度】

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
黒 松 内 町	53.9 歳	403,725 円	601,207 円
団 体 平 均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

黒 松 内 町		黒松内町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(平成19年度)		1人当たり平均支給額(平成19年度)	
1,471 千円		1,484 千円	
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分	勤勉手当 1.5 月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分	勤勉手当 1.5 月分
(加算措置の状況) なし		(加算措置の状況) なし	

イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

黒松内町			黒松内町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) (退職時特別昇給)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) (退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額		千円	1人当たり平均支給額		14,750 千円
		千円			44,251 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成 19 年度決算)	0 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 19 年度決算)	0 千円
支給実績(平成 18 年度決算)	200 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 18 年度決算)	100 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支 給 実 績 (19 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平 均 支 給 年 額 (19 年度決算)
扶 養 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 月額 13,000 円 ・配偶者以外の扶養親族 1 人につき 月額 6,500 円 ・配偶者のいない職員 1 人のみ 月額 11,000 円 ・15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日 から 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までにある子 月額 1 人 5,000 円加算 	同		207 千円	103,500 円
通 勤 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者(片道 2km 以上) 月額 55,000 円限度として支給 ・自動車等使用者(片道 2km 以上) 通勤距離に応じて 2,000 円～ 24,500 円の範囲で支給 	同		0 千円	0 千円
住 居 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃の額が 12,000 円を超える借家等 の場合、家賃に応じて 27,000 円を限度 ・持ち家は、2,500 円又は 2,000 円 	同		36 千円	18,000 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理又は監督する地位にある職員支給 給料月額 6%～ 10% 	同		144 千円	144,000 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯区分、扶養人数に応じて、11 月 から翌年 3 月までの毎月、8,800 円～ 25,060 円を支給 	同		234 千円	117,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の条項

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	87,368	1,545	5,563	6.4	6.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/	(参考) 類似団体平均 一人当たりの給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千	千円
19年度	1	2,925	188	1,146	4,259	4,259	6,858

(注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給料月額を一律5%削減【実施期間：平成19年度～平成21年度】

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
黒松内町	36.3 歳	251,125 円	369,051 円
団体平均	44.6 歳	372,307 円	570,494 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

黒松内町		黒松内町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(平成19年度)		1人当たり平均支給額(平成19年度)	
1,146 千円		1,484 千円	
(平成19年度支給割合)		(平成19年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分	勤勉手当 1.5 月分	期末手当 3.0 月分	勤勉手当 1.5 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
なし		なし	

イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

黒松内町			黒松内町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	14,750 千円	44,251 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成 19 年度決算)	145 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 19 年度決算)	145 千円
支給実績(平成 18 年度決算)	181 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 18 年度決算)	181 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支 給 実 績 (18 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平 均 支 給 年 額 (18 年度決算)
扶 養 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 月額 13,000 円 ・配偶者以外の扶養親族 1 人につき 月額 6,500 円 ・配偶者のいない職員 1 人のみ 月額 11,000 円 ・15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日 から 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までにある子 月額 1 人 5,000 円加算 	同		0 千円	0 円
通 勤 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者(片道 2km 以上) 月額 55,000 円限度として支給 ・自動車等使用者(片道 2km 以上) 通勤距離に応じて 2,000 円～ 24,500 円の範囲で支給	同		0 千円	0 円
住 居 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃の額が 12,000 円を超える借家等 の場合、家賃に応じて 27,000 円を限 度 ・持ち家は、2,500 円又は 2,000 円 	同		0 千円	0 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理又は監督する地位にある職員支 給 給料月額 6%～ 10% 	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯区分、扶養人数に応じて、11 月 から翌年 3 月までの毎月、8,800 円～ 25,060 円を支給 	同		44 千円	44,000 円

(3) 国民健康保険病院事業

① 職員給与費の条項

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実 質 収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 475,731	千円 12,232	千円 239,771	% 50.4	% 52.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/	(参考) 類似団体平均 一人当たりの給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 22	千円 113,729	千円 34,244	千円 44,236	千円 192,209	千円 8,737	千円 6,947
医 師	2	32,112	20,284	12,180	64,576	32,288	15,914
医療技術職	4	18,672	1,525	7,479	27,676	6,919	-
看護師等	12	47,884	11,268	18,690	77,842	6,487	5,686
事 務 職	3	10,753	1,040	4,206	15,999	5,333	6,599
技能労務職	1	4,308	127	1,681	6,116	6,116	-

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- ・ 医師及び事務職を除く職員について、平成19年度より行政職給料表から医療職給料表へ切替え
【医療職給料表(2)：薬剤師、放射線技師、検査技師、栄養士、調剤助手】
【医療職給料表(3)：看護師、准看護師】
- ・ 医師を除く職員の給料月額を一律5%削減【実施期間：平成19年度～平成21年度】

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日)

ア 医師

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
黒松内町	43.5 歳	1,360,000 円	2,640,711 円
類似団体平均	43.3 歳	565,450 円	1,314,681 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

イ 医療技術職(薬剤師、放射線技師、検査技師、栄養士)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
黒松内町	54.7 歳	401,250 円	632,089 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

ウ 看護師(看護師、准看護師)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
黒松内町	48.5 歳	332,414 円	532,335 円
類似団体平均	37.3 歳	291,607 円	470,546 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

エ 事務職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
黒松内町	48.5 歳	369,337 円	547,546 円
類似団体平均	44.3 歳	355,301 円	549,136 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

オ 技能労務職

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
黒松内町	56.3 歳	359,000 円	511,008 円
うち調剤助手	56.3 歳	359,000 円	511,008 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

黒松内町		黒松内町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(平成19年度)		1人当たり平均支給額(平成19年度)	
医師	6,120 千円	1,484 千円	
医療技術職	1,897 千円		
看護師等	1,391 千円		
事務職	1,744 千円		
技能労務職	1,700 千円		
(平成19年度支給割合)		(平成19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.5 月分	3.0 月分	1.5 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
なし		なし	

イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

黒松内町			黒松内町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	6,963 千円	13,927 千円	1人当たり平均支給額	14,750 千円	44,251 千円

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(平成19年度決算)	5,640 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	2,820,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	9.1 %		
手 当 の 種 類 (手 当 数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研究、研修手当	医師		院長 270,000 円 副院長 200,000 円 医師 200,000 円
手術手当	医師	手術	・手術料1件2,000点以上のものにつき、 当該手術の100分の15 ・従事する医師が2人以上の場合は、支給すべき手術手当は分割支給
往診手当	医師	往診	往診料の100分の40

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成 19 年度決算)	1,938 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 19 年度決算)	138 千円
支給実績(平成 18 年度決算)	1,689 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 18 年度決算)	99 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支 給 実 績 (19 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平 均 支 給 年 額 (19 年度決算)
扶 養 手 当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1 人につき 月額 6,000 円又は 6,500 円 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日 から 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までにある子 月額 1 人 5,000 円加算 	同		1,680 千円	210,000 円
通 勤 手 当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用 月額 55,000 円限度 自動車等使用者 通勤距離に応じて 2,000 円～ 24,500 円の範囲で支給 	同		461 千円	153,733 円
住 居 手 当	<ul style="list-style-type: none"> 家賃の額が 12,000 円を超える借家等 の場合、家賃に応じて 27,000 円を限 度 持ち家は、2,500 円又は 2,000 円 	同		119 千円	118,800 円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> 土、日曜日等に日直勤務を命ぜられ た職員に支給 医 師 1 回につき 20,000 円 看護師等 1 回につき 7,000 円 	異	支給額	9,720 千円	4,860,000 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 管理職員を対象に給料月額の 6%～13% 	同		4,953 千円	825,451 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> 世帯区分、扶養人数に応じて、11 月 から翌年 3 月までの毎月、8,800 円～ 25,060 円を支給 	同		1,486 千円	67,532 円
夜 間 勤 務 手 当	<ul style="list-style-type: none"> 正規の勤務時間として午後 10 時から 翌日午前 5 時までの間に勤務するこ とを命ぜられた職員に、その勤務し た全時間に対し、勤務 1 時間当たり の給与額に 100 分の 25 の割合を乗じ て得た額を支給 			2,931 千円	325,712 円
夜 間 看 護 手 当	<ul style="list-style-type: none"> 看護師、准看護師が正規の勤務時間 による勤務の一部又は全部が深夜に おいて行われる看護等の業務に従事 したときに支給 勤務 1 回につき 7,000 円 			5,117 千円	511,700 円